

# 明治乳業の 職場に

# 差別・不当労働行為性があつたことは 司法の場でも認定される

## 明治乳業の人権否定行為の数々は 消すことのできない歴史的事実に

最高裁で上告受理を闘っていた明治乳業「市川事件」差別争議は、上告より一年八カ月にして先般「上告棄却・不受理」の不当な決定が出されました。

しかし、この決定は同時に高裁の事実認定も確定したことになります。東京高裁民事5部では「控訴棄却」ではあつたが初めて格差と、その原因について判断・認定しました。認定では、①控訴人らの組合活動

での集団性が明らかに②無視できない有意な格差(号給)がある③格差の原因は不当労働行為性とする余地があるなど、不当労働行為認定の要件を全てクリアしたものとについても過言ではありませんでした。

そして、この事は最高裁決定と同時に認定されることになり、明治乳業の差別をはじめとする人権否定の数々は、消し去ることのできない歴史的事実となつたのです。

## 明治乳業は確定した事実にもとづき 長期争議の早期解決を決断せよ



明治乳業は、常々、争議解決にたいし「最高裁の判断待ち」を主張してきましたが、その決定が出された現在、自らが行つた差別を真摯に受けとめ、二十五年にもなる長期労働争議の全面解決をただちに決断する時です。

時あたかも四月には明治製菓との経営統合を実現しようとしている時です。働く人々を差別・排除するなど、基本的人権をかなぐり捨てた労働管理を新しい会社にまで持ち込むことなく、過去の「負の遺産」は正しく清算するべきです。

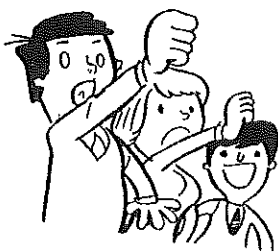
## 都労委「全国事件」勝利に向け全力を

「このままでは人生終えられない」

明治乳業争議団と二つの事件の原告・申立人らは、明治乳業が長年にわたつて行つてきた人権否定によつて被つた物理的・精神的差別に目をつぶつて、このまま人生を終えることは絶対にできません。

現在、都労委で進められている「全国事件」の勝利に向けて全力をつくすとともに、全面解決の終局を

目指して引き続き闘いを強めていくものです。



明治乳業争議支援共闘会議

連絡先(江東区労働会館)03-5606-5285 明治乳業争議団047-332-5698

HP-address 明治乳業争議団  
<http://meinyu-sougi.web.infoseek.co.jp>

最高裁の「上告棄却・不受理」の決定は  
断じて許せず強く抗議するものです